

第14号



発行

檜山教職員組合

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む

〒043-0056 江差町字陣屋町86-1
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

子ども医療費 中学生まで無料にしてください



写真はイメージ。本文と関係ありません。



道知事宛署名にご協力を

回。小学校入学後から治療の中断が増えた。保護者から『お金がないので、必要最低限の薬にしてほしい』と訴えられた。道内のある医療機関の小児科看護師から寄せられた事例です。

現在、国の医療費患者負担割合は、義務教育就学前は2割、就学後は3割となっています。一方、多くの自治体では子育て支援のため、独自に医療費助成を実施しています。通院で7都府県、入院で7県が中学校までの助成制度が

「虫歯が10本以上あるが、経済的に厳しくずつと歯科受診ができなかつた。最終的に中学生で総入れ歯に。道内のある中学校養護教諭から寄せられた事例です。1歳半頃息と診断され、3歳までに10回の入院歴。5歳から喘息の発作による入院は7

導入されています。群馬県では、所得制限なしに通院・入院とも中学校まで完全無料です。しかし、北海道は、3歳未満までは基本通院・入院は無料ですが、それ以降は1割負担となり、しかも小学生は入院に限定されません。その上、所得制限も加わります。このため、道内の全市町村がなんらかの独自助成を行っている。中3まで無料が125市町村、高3まで無料が54市町村となっています。檜山管内でも全町が道基準を大きく上回る助成制度を実施しており、5町が18

歳まで無料ないしは一部助成となっています。(下表) このように自治体独自の努力で、北海道の基準を上回る助成をしていますが、厳しい地方財政により地域間格差が広がっています。また、子どもの貧困率でも北海道は全国平均を上回り、5人に1人が貧困状態だと言われます。北海道子どもの生活実態調査(2018年)では、受診した方が良いと思ったが受診を断念した家庭が17.8%を占めました。非課税世帯では32.6%に達し、経済的に困難な家庭ほど医療を受けられなくなる実相を浮き上がらせた。

助成年齢の拡充は急務です。冒頭に紹介した事例は「特別」ではありません。明らかに経済的理由によって子どもの健康が損なわれていったことを示しており、なくさなければならぬ実態です。国はこれまで、窓口負担を無料にする医療費が増えるという理屈で、増えた医療費について国庫負担を減額するという仕組みを作っていました。全国的な批判に押され見直しを迫られています。お金の心配をすることなく安心して医療を受けられる「現物給付」(窓口無料)は、無料化制度の基本です。全国保険団体連合会の調査でも、医療助成の拡充に関わらず子どもの医療費は横ばいで推移、反対に助成拡充によって必要な医療を受けることができ、重症化防止

北海道知事 高橋 はるみ様

子ども医療費無料化を求める北海道ネットワーク (連絡先) 新日本婦人の会北海道本部 札幌市東区北24条東1丁目4-5 (Tel) 011-721-2008

北海道の子ども医療費無料化拡充を求める要請書

【要請趣旨】
子育ての大きな不安の一つに、子どもの病気があります。子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いと重症化することも多々あります。子どもの病気の早期発見・早期治療、治療の継続を支えるために、医療費の心配をなくすることは、大きな子育て支援になります。
子どもの貧困率調査で北海道は、全国平均を上回る5人に1人が貧困状態であることがわかり、緊急の課題となっています。2017年4月に北海道が発表した「子どもの貧困に関する全道実態調査」では、経済的理由で受診を断念させた世帯が17.8%、非課税世帯では32.6%と高いことがわかりました。
道内の多くの自治体では、少子化対策や子育て支援の充実のため、北海道の基準を上回る医療費助成を拡充させてきています。しかし財政困難などを理由に地域間格差が広がっているのが現状です。道の無料化助成を拡充させることが、制度の充実と格差解消の大きな手だてになります。
また、お金の心配をすることなく安心して病院にかかれる「現物給付」(窓口無料)は、無料化制度の基本です。北海道は原則「償還払い」(一旦窓口で支払った後、払い戻しを受ける)給付となっていました。道内どこでも「現物給付に」の声がおかれて、今年8月から助成の支給方法を窓口給付に変更になりました。しかし、この10年間は助成年齢拡充には至っていません。
子どもは、どこに住んでいても、等しく大切に育てられなくてはなりません。北海道の子どもたちのために、下記の事項を要請します。

【要請事項】
一、 中学校卒業までの通院、入院の子ども医療費を、無料にしてください。

氏名	住所

檜山管内町子どもの医療費助成一覧 (2018年度檜山教組調べ)

町	対象	制度内容	備考
江差町	18歳になった年の年度末までの子	入院・外来窓口負担を無料	町外医療機関での受診は償還払い
上ノ国町	18歳になった年の年度末までの子	入院・外来窓口負担を無料	一部医療機関で窓口払いが生じた場合は償還払い
厚沢部町	15歳になった年の年度末までの子	入院・外来初診時負担以外を助成	初診時一部負担=医科580円 歯科510円
乙部町	15歳になった年の年度末までの子 18歳になった年の年度末までの子	入院・外来初診時負担以外を助成 入院での初診時負担以外を助成	初診時一部負担=医科580円 歯科510円 町外の医療機関での受診は償還払い
奥尻町	12歳になった年の年度末までの子	医療費1割負担を超える分を助成	道外の医療機関での受診は償還払い
せたな町	18歳になった年の年度末までの子	入院・外来での窓口負担を無料	一部医療機関で窓口払いが生じた場合は償還払い
今金町	18歳になった年の年度末までの子	入院・外来での窓口負担を無料	一部医療機関で窓口支払いが生じた場合は償還払い
(八雲町)	6歳になった年の年度末までの子 小学生児童	入院・外来での窓口負担を無料 入院1割負担を超える分を助成	1割負担月額上限=通院:14,000円 入院:57,600円

つながるとしていただきます。全北海道教職員組合も参加する「子どもの医療費無料化を求める北海道ネットワーク」が、どこに住んでいても、お金の心配なく医療が受けられるよう、せめて中学校卒業まで医療費無料化を」と署名を提起しています。実現すれば、市町村の財政にゆとりが生まれ、その分をさらなる子育て支援の充実に充てられます。等しくどの子ども大切に育てられるよう、署名へのご協力をお願いします。

榎山民主教育研究会 第41回 冬の研究集会講演要旨 (続)

一緒に生活を編み出していく場でありたい

前号からの続きです。講師は北海道生活指導研究協議会員で小学校教育の松浦真木子さん。個別支援や合理的配慮について、実践的な研究をもとに説明しました。

小さな学校に
より小さな学校

2年生への進級、自治体サポート組織との連携を図りながら対応。「ようやく学校で言葉や生活そのものを覚え始めた。集団の中で人との関りを学んでいる。通常級での生活も支援級での学びも両方この子たちには必要」などの助言を得る。

人がいたことを知る。3年への進級、ベテランの先生が担任に。私は、1年〜4年までの通常級で個別支援を要する子どもたちのサポートをする支援級の担当に。通常級でもN美さんたちをフォローすることができる。小さな学校の中に更に小さな極小規模学校が存在するようないメージだ。1年から4年までの小さな複式学校に赴任したと思えばいい。支援級と考えるのでなく、これまでの指導で大事にしてきたことを教えていけばいいのではないかと。



『クレスコ』2011年2月号表紙(本文と関係ありません)

N美さんは、家庭が抱える困難を背負い、心配な事態が続いた。いくつかの危機に直面するたびに、内外の多方面の協力を仰ぎながら、母親と話し合い、絶縁状態だった実家とも切り結び、可能な手立てと一緒に探った。実家の関りができたとき、母親の生活は格段に安定した。N美さんは、「おばあちゃんのお家に、N美の赤ちゃんの時の写真が1枚だけあったの」と、生まれてきたことを喜んでくれる

苦しいでいる子どもは本人のせいではない。昼夜逆転の生活や欠食などで学習できない子は、現在のスタンダード路線の学校では排除される存在とな

スタンダードとインクルーシブ

義務教育の学校に通うのに条件や資格など必要ない。貧困に苦しむ子どもを学校が守ってやる手立ては、その子に仲間の作り方と知恵と知識を教え、想像力を培うことではないか。

誰も排除されない
損しない環境づくり

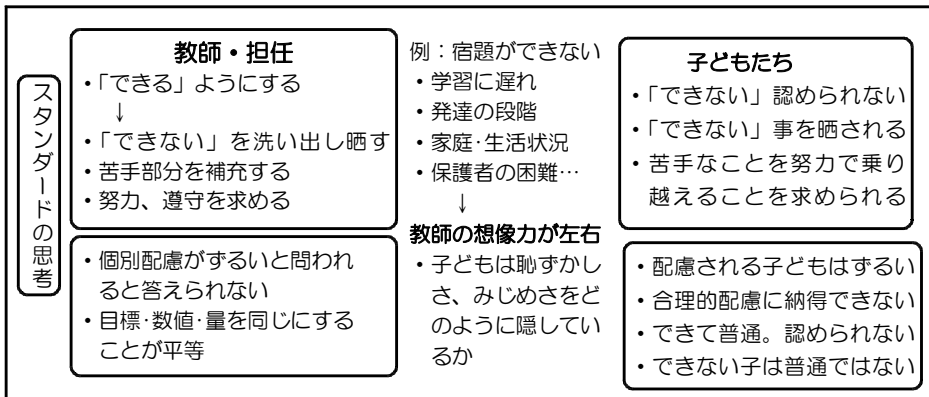
スタンダード路線は、一斉行動、協調できない子を浮かび上がらせ、できないことを可視化することになりかねない。学習はおるか、大人でさえ生きるのがやつとの家庭はどうすればいい。ドロップアウトしていくしかない、子どもとその家庭を静かに排除していくことになる。できることを可視化し、子どもが肯定するプロセスを教えることが教育活動ではないのか。そして、子どもの心の中をどう想像できるかが教師の大切な仕事の一つ。

幼児から低学年の子どもの発達段階はバラバラ。その子の認知面発達を促進するために、発達要求に応じた集団生活・経験がある。困り感も含め子ども自身が発達要求を訴えられることが、この時期には特に必要。それを教え学ぶのが子ども集団だ。

貧困、虐待、学力問題は子どもの責任ではない。その子に応じた真の意味での均等な学びを提供する場になっているか。ラインに満たない者、「異質」を抱える者にとつてむしろ生きづらさを与える場所となっていないか。「それは家庭で教えるべき」「親ができないことを学校に求めないでほしい」「能力の問題」などなど、折に聞こえて

必要としている「生きる力」や「学ぶ力」を身につけさせたい。一緒にそばにいながら、子ども自身が生活を編んでいく道を探っていききたい。

くるこうした言説に思う。むしろ学校が生活の場であり、生活の仕方、生きやすさを一緒に考えていく場でありたいと。「インクルーシブ」と「スタンダード」は反対方向のベクトル、流れるはずがない。(左図)合理的配慮とは、誰もが排除されない、損しない環境づくり。どの子もフラットにいられる空間。



子どもの可能性
親の願い探りながら

どの子の声も平等に聞く。保護者と願いをすり合わせる。個々の発達段階に応じた知的好奇心をか

き立てる学びの場を作る。「やりたい」「かなえない」と感じる知識が必要。そのため、想像してみる、試してみる大人の姿が子どもを育てていく。どの子も個々の発達要求が満たされていく世界、管理ピラミッドのない、誰も損をしない、そんな世界を子どもたちと一緒に作っていききたい。

管理職や同僚との関りが重要。完全に同じ方向を向かずとも、子どもを真ん中に共に進む関係性を大事にしたい。子どもの成長や生活の安定が図られる方向での大きな共同点を持てる自分の実践にも一つの方向が見据えられる。スタンダードに添うのではなく、子どもたちの生活に添うことで、学校が過ごしやすく、学びに向かえるようになるならば、共同感も広がる。保護者は様々な「願い」を持つて子どもを育てている。一致点がある。要求を出し合う関係ではない。「願い」に向かって折り合わせる関係をめざしたい。「子どもにどうなってほしいか」を掘り下げ、その姿に近づける手立てを一緒に考えたり、試しているうちに伴走者として認め合えるのではないか。子ども自身が学びを選択できることを保障する。「知っている」「やったことがある」「これならできる」に依拠し、「やりたい」を増やしていききたい。(下図)

一人ひとりの学びを保障するために、医療などの専門機関と連携する。「診断をつけてもらって就学指導へ」追いやる、「障害があること」を確かめるといった連携はない。「このような支援があれば大丈夫」「専門的な知見からこういうことが必要と言っている」という観点から考えるのが筋。共に向き、親子と一緒に子どもの可能性を広げる助言をもちう機会に。

全体への吸収や、吸収されない者を排除する風潮に、ちよつと違



うれしいとき、かなしいとき
にあなたも応援します。

総合共済

月々600円

- 結婚祝金に10,000円
- 出産祝金で5,000円
- 災害見舞金に10万円(全壊)など他にもいろいろ

さらに退職時には
掛金が
全額戻ります!

2019榎山民教役員

- 会長 内糸俊男(厚沢部中)
- 副会長 石橋英敏(上ノ国中)
- 事務局長 小菅正勝(江差中)
- 会計 山根里美(上ノ国小)
- 安里 朗(河北小)
- 茶森茂樹(榎山教組)

ったアプローチをしたかった。それを発信し、周囲との関係づくりにも意を配っていききたい。(終わり)

